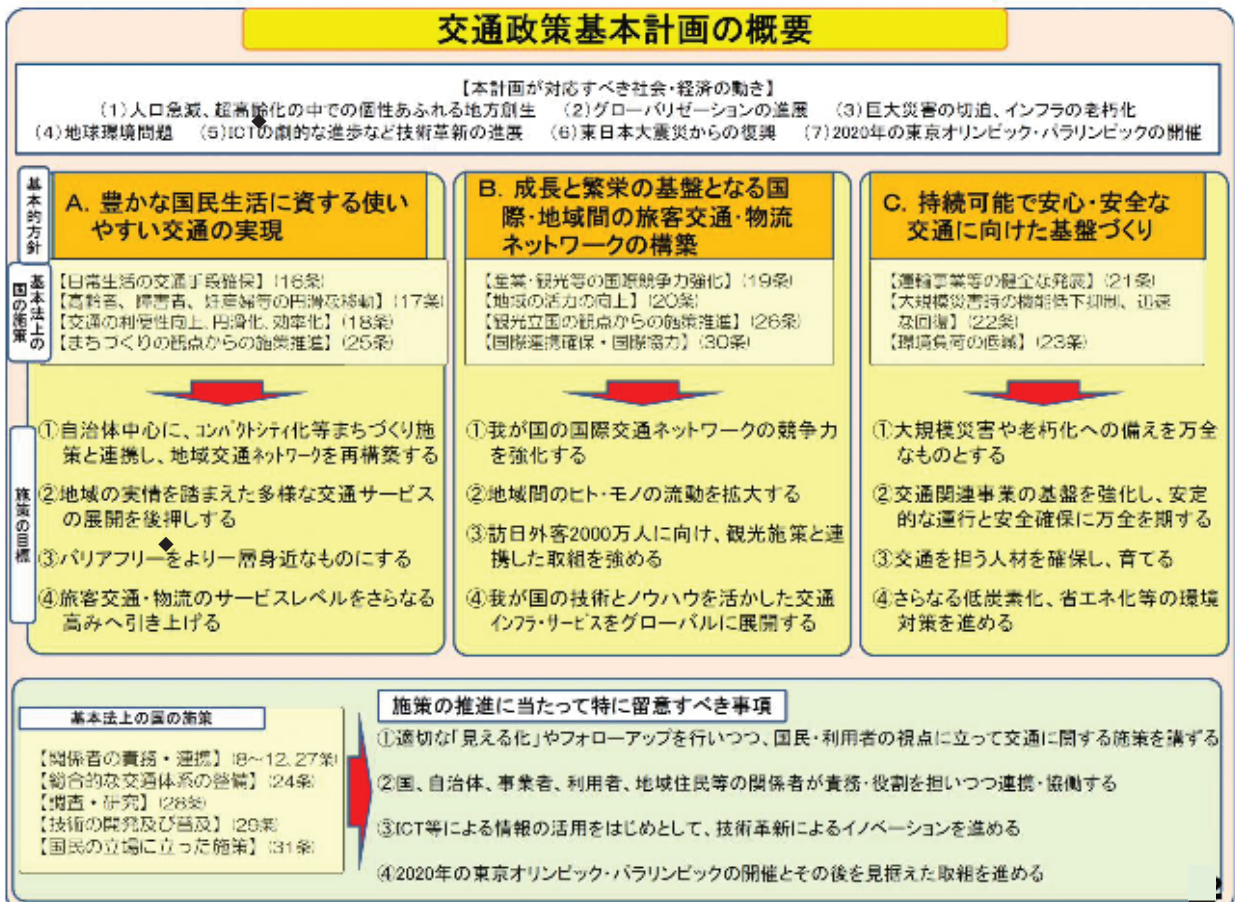


第3章 公共交通に関する上位関連計画

1 国の上位関連計画

1-1 交通政策基本計画(H27.2)

- 「交通政策基本計画（H27.2）」は、交通政策基本法に基づき定められた計画であり、交通に関する施策を総合的・計画的に定めた政府としての初めての計画になります。
- 計画期間は2014年度～2020年度の7年間となっています。
- 交通政策基本計画は「交通に関する基本方針」、「交通に関する施策の目標」、「交通に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策」の3段階で構成されています。
- 地域公共交通に関しては、施策の目標に「自治体を中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する」、「地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする」などが示されています。



出典：国土交通省資料

図 3-1.交通政策基本計画の概要

1-2 沖縄振興基本方針(H24.5)

- 「沖縄振興基本方針（H24.5 内閣府）」は、国が考える沖縄の振興の意義や方向を示した計画ですが、公共交通に関しては、公共交通機関の整備のあり方についての調査及び検討、方向性をとりまとめ所要の措置を講ずると記載されています。

■公共交通に関連する基本的な事項

1 1 社会資本の整備及び土地の利用に関する基本的な事項

(2) 各種社会資本の整備

沖縄島内における交通の状況に鑑み、鉄道、軌道その他の公共交通機関の整備の在り方についての調査及び検討を進め、その結果を踏まえて一定の方向を取りまとめ、所要の措置を講ずる。

2 県の上位関連計画

2-1 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(H24.5)

- 沖縄の将来（2030 年）のあるべき姿を描き、実現までの方向性を示した「沖縄 21 世紀ビジョン」には、新たな公共交通システムの導入、交通結節機能[◆]の形成といった公共交通に関連する対応方向が示されています。

■公共交通に関連する対応方向

- 基地跡地等を活用した新たな公共交通システム・骨格的な道路網の整備により、都市交通ネットワークを再編・構築し、交通結節機能を形成
- 中南部都市圏を縦貫し、北部圏域に至る鉄道や L R T[◆]など軌道系の新たな公共交通システムの導入
- 低炭素島しょ社会の実現（公共交通の充実、自転車利用の促進、「歩きたくなるまちづくり」推進）
- 少子高齢化・人口減少化社会への対応（誰もが利便性を確保できる交通環境の整備、ユニバーサルデザイン[◆]化推進、社会資本整備の効率的管理運用）

2-2 沖縄県総合交通体系基本計画(H24.6)

- 沖縄県総合交通体系基本計画には、鉄軌道を含む新たな公共交通システムを基軸とした沖縄本島のネットワーク形成の考え方が示されており、沖縄市は、新たな公共交通システム、フィーダーバス◆サービスが連絡する主要な交通結節点として位置づけられています。
- 沖縄市に関連して、観光拠点へのアクセス交通網の強化、総合交通結節機能の強化等の重点施策が示されています。

イメージ

- 本市の公共交通に関連する重点施策
- 観光拠点へのアクセス交通網の強化
 - 総合交通結節機能の強化
 - 観光周遊、魅力を高める交通システムの整備
 - 利便性の高い公共交通ネットワークの構築
 - 交通乗継利便性の向上
 - 集約型都市構造の誘導および拠点地域を育成する交通体系の整備
 - TDM◆施策、MM◆の推進



図 3-2.利便性の高い公共交通ネットワークのイメージ

2-3 那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市・北中城村地域公共交通総合連携計画（H29.4 改訂）

●連携計画には、那覇～コザ間の基幹バス♦を中心とした本島中南部のネットワークイメージや、計画の目標、目標を達成するために行う事業などが記載されています。

■計画の目標

- 1 わかりやすいバス網を実現することで、誰にでもバスを利用しやすくする
- 2 利用しやすいダイヤを実現することで、バスの利用促進を図る
- 3 バス網再構築により、効率的な運行を図る
- 4 バスの確実な走行性を確保して、公共交通に対する信頼回復を図る
- 5 基幹バスと支線バスのシームレスな乗り継ぎを確保する
- 6 過度な自家用車利用を抑制して、自家用車利用からの転換を促進する

■目標を達成するために行う事業

- | | |
|---------------|------------------|
| ①バス停のグレードアップ | ⑦バスレーン延長の効果検証 |
| ②交通結節点整備 | ⑧基幹バス導入に向けたバス網再編 |
| ③道路改良・バスレーン舗装 | ⑨系統別カラーリングの検討・実施 |
| ④規制標識の設置 | ⑩IC乗車券システムの検討・導入 |
| ⑤導入に向けた広報活動 | ⑪バスロケーションシステム♦導入 |
| ⑥バスレーン延長 | ⑫啓発活動の実施 |

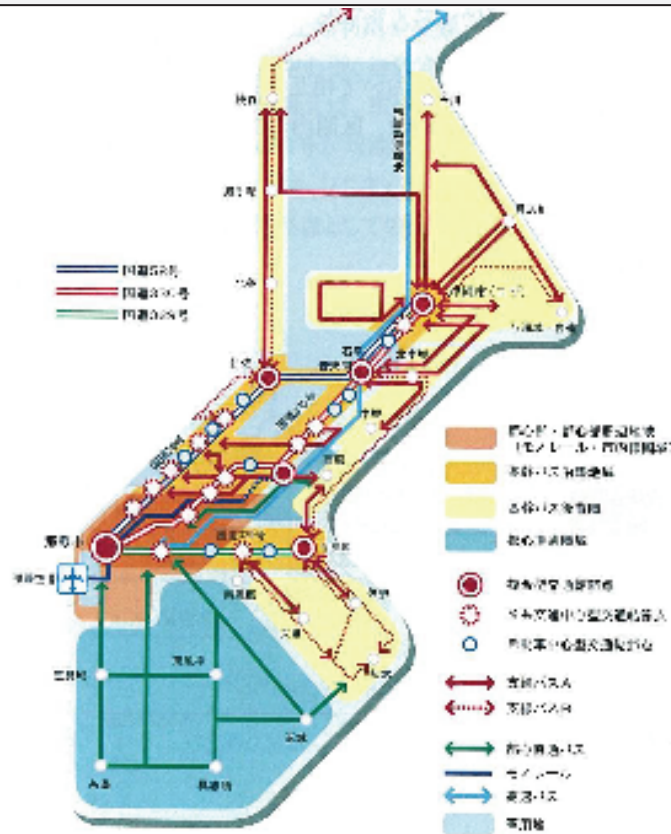


図 3-3.バス網再構築のネットワークイメージ

3 市の上位関連計画

3-1 第4次沖縄市総合計画基本構想後期基本計画(H28.3)

- 総合計画には「国際文化観光都市」～沖縄市大好き！人・文化・環境をつなぐまちの実現～の将来像のもと、6つの都市像が示されています。
- 公共交通に関しては、重点施策として、安全で快適な回遊性を高める交通環境を整備することが示されています。

■ 将来像

「国際文化観光都市」
～沖縄市大好き！人・文化・環境をつなぐまちの実現～

■ 都市像

- 1 平和を創り かおり高い文化を発信するまち
- 2 未来に輝き 世界にはばたく こどものまち
- 3 心がふれあい 安心の輪でつながるまち
- 4 人と資源を活かし 産業の力づよい成長を支えるまち
- 5 地球にやさしく 安全で安心なくらしができるまち
- 6 うるおいある 快適な空間を将来につなぐまち

■ 公共交通に関連する重点施策

(都市像6 基本方向4 生活をつなぐ交通ネットワークを整備する)

- 安全で快適な回遊性を高める交通環境を整備する
 - ⇒交通結節点の導入を含むバス網再編に取り組む
 - ⇒軌道系を含む新たな公共交通システムについては、国・県への要請および周辺市町村との連携による導入を促進する



3-2 沖縄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(H28.2)

●公共交通に関する具体的な取組として、交通弱者や買い物弱者等を生みださず、健康で快適な生活ができるような公共交通ネットワーク構築に積極的に取り組むと記載されています。

■基本目標

- 1 新しいしごと・安定した雇用を創出する
- 2 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- 3 沖縄市への新しいひとの流れをつくる
- 4 時代にあった特色ある地域をつくり、安全なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

■公共交通に関連する具体的な取組み

- 生活者目線の交通環境整備
まちのコンパクト化にあたり、高齢者の増加も見据え、交通弱者や買い物弱者等を生みださず、健康で快適な生活ができるよう公共交通ネットワークの構築等に積極的に取り組む

3-3 沖縄市都市計画マスタープラン(H22.3)

●公共交通に関して、公共交通システムの再編、コザ十字路付近の交通結節拠点の整備、フイーダーバス、コミュニティバス♦導入等の検討が部門別方針として示されています。

■都市の将来像

国際文化観光都市

■骨格像

- 1 様々なライフスタイルに応えるやさしいまち
- 2 21世紀をリードする交流商業のまち
- 3 跡地利用を促進する平和と文化のまち
- 4 うるおいを感じる緑と水のまち
- 5 活力を呼び込む海に開けたまち

■公共交通に関連するまちづくり部門別方針

○公共交通システムの再編

環境にやさしい循環型・低炭素社会の実現や、中心市街地活性化に資するため、公共交通システムの再編を図る。具体的には、現在沖縄県において検討されている基幹バスの導入に向けて、国道330号における道路拡幅整備を促進し、コザ十字路付近の交通結節拠点整備を検討するとともに、交通結節拠点から市内に展開するフイーダーバスや、既存のバス路線網を補完するコミュニティバスの導入について検討する。また、長期的視点として、国道330号におけるモノレール延伸やLRTなど鉄軌道の導入を検討する。

さらに、公共交通システムの再編にあたっては、交通結節拠点におけるバリアフリー化はもとより、鉄軌道からバス、自動車交通などへの円滑な乗継を確保し、誰もが不自由なく利用できる交通網の整備を促進する。

都市活動の集約化、安全化、利便化、快適性の向上と、都市の性格等にも位置づけられているコンパクトな市街地の形成に向けて、都市機能の集約化を促進し、計画的かつ効果的な土地利用の策定を図る。

(1) 中心商業業務地区

商業機能、業務機能、交通機能、観光機能等の強化と、神戸市らしい個性豊かな街形成を図り、中心市街地の活性化及び条件的に魅力的な商業空間の創出を促進する。

(2) 地域商業地区

近隣住民も来店可能な店舗の中心として、商業サービス機能を担う地域商業地区の形成を図る。

(3) 沿道サービス地区

背後にある住宅地との調和に配慮しつつ、利便性の高い沿道サービス地区の形成を図る。

(4) 低層住宅地区

子育て世帯を中心として良好な低層住宅地区が形成されており、土地区画や用途設定の導入などにより一層の発展性の向上を図る。

(5) 低中層住宅地区

民間から民間の住宅を中心とした低中層住宅地区としてのまちづくりを促進する。

(6) 中高層住宅地区

中高層住宅を中心とした中高層住宅地区の形成を促進する。

(7) 工業・流通業務地区

周辺環境との調和を図りつつ機能的な誘致を行い本市の産業振興に資するまちづくりを促進する。

(8) 集落環境保全地区

農業環境との調和を図りつつ、良好な集落景観の保全・形成を図る。

(9) 農用地保全地区

農業的土地利用の高度化を促進し、優良農地の失いを防ぐ。

(10) 緑地保全地区

市北部や東部の斜面などに残る緑地は保全し、レクリエーション空間等としての活用を図る。

(11) 東部海浜開発地区

スポーツコンベンション拠点として土地利用計画を検討するとともに、水を主としたゆるみある空間の形成を図る。

(12) 軍用地等

米川地域の再開発が具体化した際には、適切な土地利用計画等の策定に努める。

(13) 土地利用整序地区

川合川川正域においては、川合地区特定用途制限地区の指定により土地利用の整序を図る。

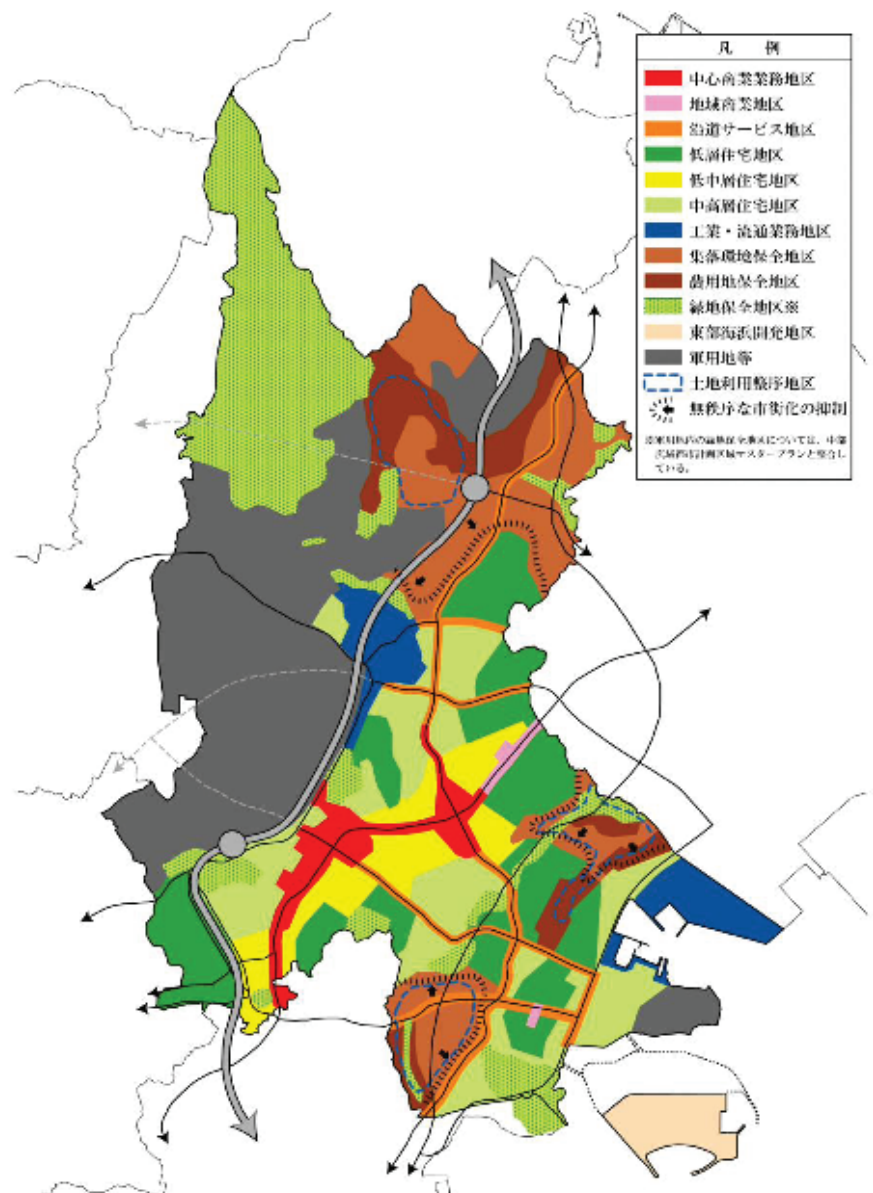


図 3-4.土地利用方針

3-4 沖縄市交通基本計画・総合交通戦略(H28.3)

●沖縄市交通基本計画・総合交通戦略には、基本理念として「人・文化・環境を大切にする交通まちづくり」、公共交通に関連する目標像として「人の暮らしを支える安全・安心なまち」、基本方針として「誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現」が示されています。

基本理念	目標像	基本方針	交通施策方針
人・文化・環境を大切にする交通まちづくり	目標像① 人の暮らしを支える、安全・安心なまち	<<基本方針1>> 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①体系的な道路網の構築 ②円滑な走行環境の確保
		<<基本方針2>> 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	③歩行者・自転車の安全性向上 ④様々な災害に対応した交通体系の構築
		<<基本方針3>> 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	⑤将来公共交通システムの導入検討 ⑥交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上
	目標像② 文化を育み、魅力あふれるまち	<<基本方針4>> まちの魅力向上に向けた取り組み推進	⑦魅力的な道路空間の創出 ⑧魅力ある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実 ⑨「歩いて楽しいみちづくり」の推進
	目標像③ 環境にやさしく、未来につなぐまち	<<基本方針5>> 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	⑩かしくクルマを使う環境の構築 ⑪地域と協働で進めるみちづくり

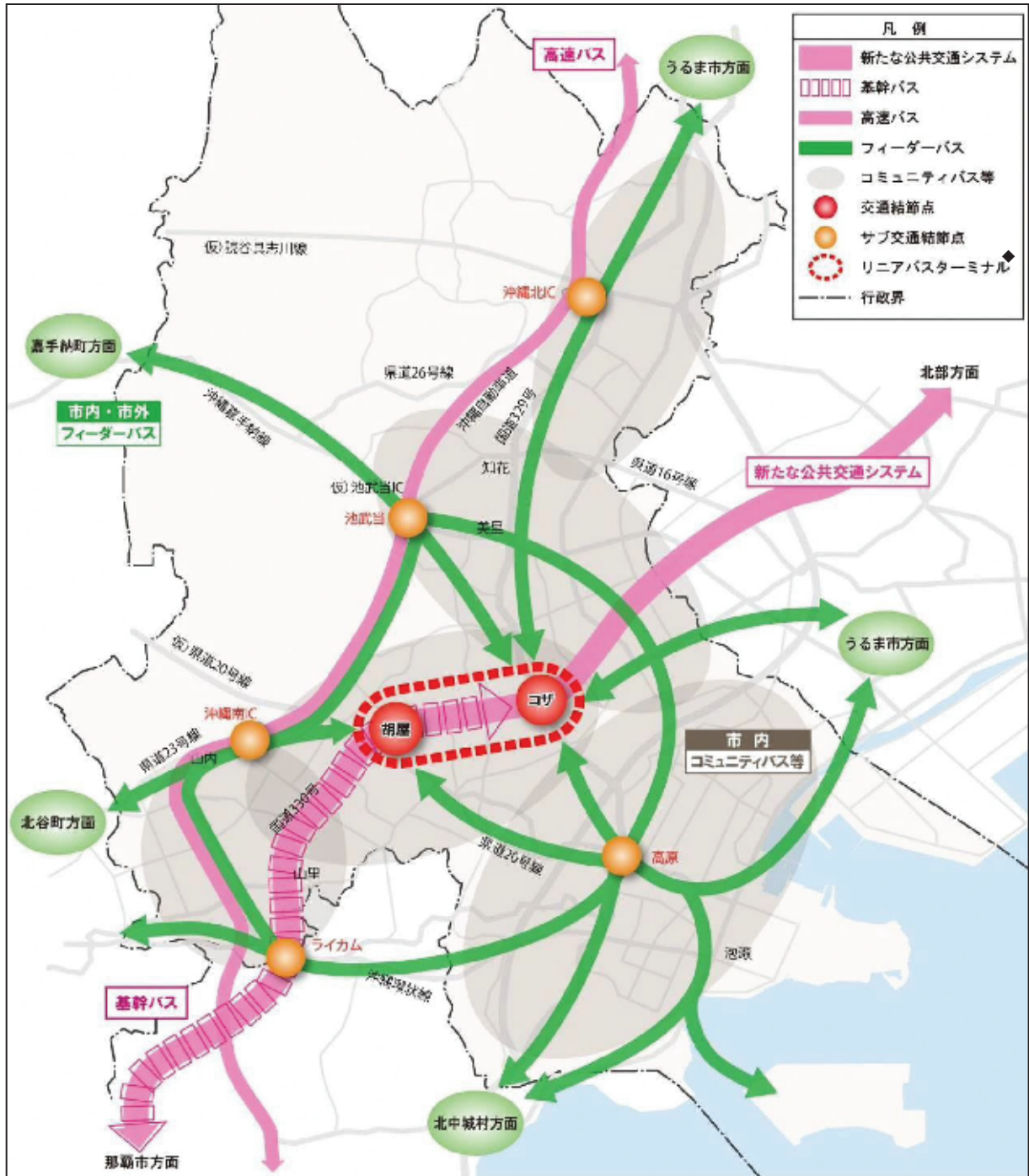


図 3-5.将来公共交通ネットワークのイメージ

4 上位関連計画のまとめ

- 国・県の計画や、市の第4次沖縄市総合計画基本構想、沖縄市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの計画において、公共交通に関する目標、方針、施策などが示されています。
- 交通分野においては、国・県・市の上位関連計画を踏まえて策定された「沖縄市交通基本計画・総合交通戦略」に示された基本理念、目標像、基本方針等に示された考え方に基づき、本計画を策定しました。

【国・県・市の上位関連計画】

【目標・方針等】

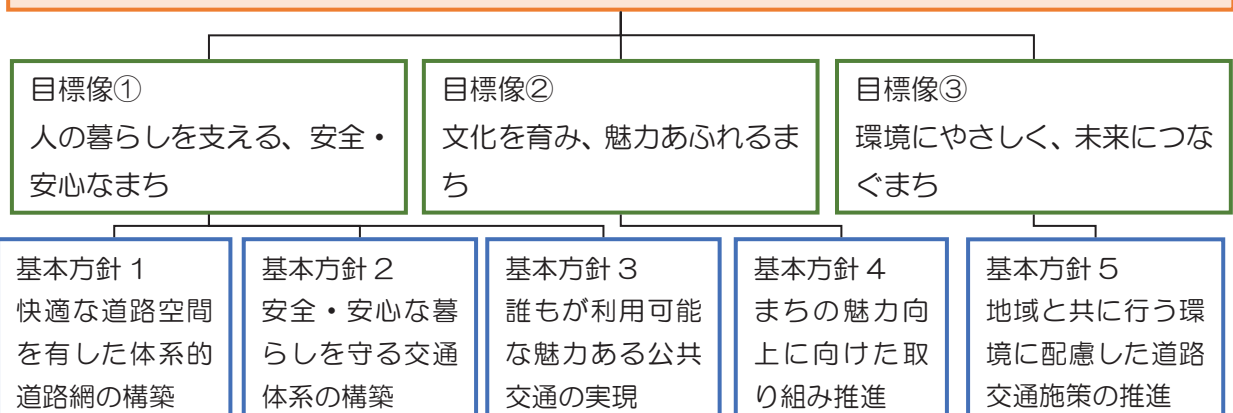
- 都市交通ネットワークを再編・構築し、交通結節機能を形成（沖縄21世紀ビジョン）
- 総合交通結節機能の強化（沖縄県総合交通体系基本計画）
- 安全で快適な回遊性を高める交通環境の整備（第4次沖縄市総合計画）
- 交通弱者や買い物弱者等を生みださず、健康で快適な生活ができるような公共交通ネットワーク構築（沖縄市まち・ひと・しごと創生総合戦略） 等

【施策等】

- 鉄道やLRTなど軌道系の新たな公共交通システムの導入（沖縄21世紀ビジョン）
- 集約型都市構造の誘導及び拠点地域を育成する交通体系の整備（沖縄県総合交通体系基本計画）
- TDM施策、MMの推進（沖縄県総合交通体系基本計画）
- コザ十字路付近の交通結節点の整備（沖縄市都市計画マスタープラン）
- フィーダーバス、コミュニティバス導入（沖縄市都市計画マスタープラン） 等

【沖縄市交通基本計画・総合交通戦略における基本理念・目標像・基本方針】

基本理念：人・文化・環境を大切にする交通まちづくり



沖縄市地域公共交通網形成計画の策定